

議案第90号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり林道小鹿線（神倉工区）開設工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成9年5月30日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成9年12月19日

三朝町長 吉田 秀光

平成9年12月24日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 4 契約金額中「58,800,000円」を「63,105,000円」に改める。